

# Takahama

広報たかはま

2017  
**3.15**  
No.1287

この文字の書き順は…?  
春からいっしょに勉強しようね!

2月3日、翼小学校にて行われた入学体験(授業参観)。入学する園児たちも1年生といっしょに授業に参加しました。4月からピカピカの1年生、おにいさん・おねえさん、よろしくね。

- P2 住民異動の手続きはお早めに!
- P5 住民票の様式が変わります
- P5 土・日曜日窓口業務の休止のお知らせ
- P6 小中学校児童生徒顕彰表彰
- P8 臨時福祉給付金(経済対策分)の申請受付

# 住所異動の手続きはお早めに！

春は卒業や入学、転勤や就職と住所異動の多い時期です。

そこで、住所の異動とその他の関係手続きについてお知らせします。

◆受付窓口 市民窓口グループ(市役所1階)

◆受付時間 平日(月～金曜日)、午前8時30分～午後5時15分

(平日の午後5時15分以降および土・日曜日、祝日は住所異動の届出はできません。)

問合せ先 市民窓口グループ ☎52-1111 (内線214・218)

## 転入届・転出届・転居届

- 住所異動の届出には、受付窓口へ来た人の本人確認(身分証明書)<sup>(1)</sup>がかならず必要です。
- 住所異動にともなう各種手続きのために通知カードもしくはマイナンバーカード(マイナンバーカードは所持者のみ)が必要な場合があります。詳しくは問い合わせてください。
- 異動する本人や同一世帯の家族が届出をすることができない場合は、委任状<sup>(2)</sup>がかならず必要です。

区分	転入	転出	転居
	ほかの市町村から高浜市に住所を移したとき	高浜市からほかの市町村へ住所を移すとき (転出証明書を発行します)	高浜市内で住所を移したとき
届出期間	高浜市に実際に住み始めた日から14日以内に届出	転出する前(おおむね2週間前から)に高浜市に届出	新しい住所地に実際に住み始めた日から14日以内に届出
届出ができる人	・異動する本人 ・転入先の同一世帯の家族 ・同一世帯以外(委任状が必要)	・異動する本人 ・異動する本人と同一世帯の家族 ・同一世帯以外(委任状が必要)	・異動する本人 ・異動する本人と同一世帯の家族 ・同一世帯以外(委任状が必要)
持ち物	・転出証明書(前住所地で発行) ・通知カードもしくはマイナンバーカード ※カードに新住所を記載します。(マイナンバーカードは所持者のみ) ・印鑑(認印) ・本人確認(身分証明書)	・印鑑登録証(登録者のみ) ・印鑑(認印) ・本人確認(身分証明書)	・印鑑登録証(登録者のみ) ・通知カードもしくはマイナンバーカード ※カードに新住所を記載します。(マイナンバーカードは所持者のみ) ・印鑑(認印) ・本人確認(身分証明書)

<sup>(1)</sup>本人確認(身分証明書) ①②のいずれかを持参

- ①官公署発行の顔写真つきのもの1点(運転免許証・パスポートなど)
- ②公的な顔写真なしのもの2点(健康保険証・年金手帳・介護保険証・学生証など)

<sup>(2)</sup>委任状

- ・異動する本人の直筆であること(同一世帯の家族の場合は不要)
- ・「委任状」の書式は右の見本を参考にしてください。
- ①すべて、異動する本人が書いて(直筆)ください。
- ②右の見本の△△△△△の部分に、委任する要件(転出・転居など)をかならず書いてください。
- ③住所異動届の委任状の印鑑は認印で手続きができます。
- ④委任者本人の本人確認(身分証明書)の提示が必要です。

見本

### 委任状

代理人 住所 ○○市○○町○番地  
氏名 愛知一郎  
生年月日 昭和○年○月○日

私は、上記の者を代理人と定め次の権限を委任します。

1. △△△△△に関すること

平成 年 月 日

本人 住所 高浜市青木町四丁目1番地2  
氏名 高浜太郎 印  
生年月日 昭和○年○月○日

◆その他

- ・住基カードを所有している方は事前に問い合わせてください。
- ・各種届出にともなう必要なものは、「住所異動にともなうそのほかの手続き」で確認してください。

## 住所異動にともなう そのほかの手続き

※住所異動にともなう各種手続きのために通知カードもしくはマイナンバーカード(マイナンバーカードは所持者のみ)が必要な場合があります。詳しくは問い合わせてください。

項目	手続きに必要なもの				問合せ先
国民健康保険	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険被保険者証(転出・転居の場合)</li> <li>・印鑑</li> <li>・口座番号のわかるものと銀行の届出印</li> </ul> ※転出の場合、転出(予定)日で資格がなくなります。				市民窓口グループ 国民健康保険担当 (市役所1階:窓口5番) <b>☎52-1111(代)</b> (内線219・261)
国民年金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印鑑</li> <li>・年金手帳</li> </ul>				市民窓口グループ 年金担当 (市役所1階:窓口6番) <b>☎52-1111(代)</b> (内線216)
年金受給者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印鑑</li> <li>・年金証書</li> </ul>				市民窓口グループ 医療担当 (市役所1階:窓口4・5番) <b>☎52-1111(代)</b> (内線217・227)
後期高齢者医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者証</li> <li>・印鑑</li> </ul>				市民窓口グループ 医療担当 (市役所1階:窓口4・5番) <b>☎52-1111(代)</b> (内線217・227)
子ども医療 母子家庭等医療 障害者医療 精神障害者医療 後期高齢者福祉医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受給者証(転出・転居の場合)</li> <li>・印鑑</li> <li>・健康保険被保険者証</li> </ul> ※所得証明書・各種障がい者手帳が必要な場合があります。				市民窓口グループ 医療担当 (市役所1階:窓口4・5番) <b>☎52-1111(代)</b> (内線217・227)
ごみの収集	/				市民生活グループ (市役所1階:窓口7番) <b>☎52-1111(代)</b> (内線265)
飼い犬の登録	犬を飼う方・飼っている方は登録・異動届をしてください。				市民生活グループ (市役所1階:窓口7番) <b>☎52-1111(代)</b> (内線265)
上水道の使用 開始・中止	/				上下水道グループ (市役所2階:窓口23番) <b>☎52-1111(代)</b> (内線277)
児童手当	必要なもの	転入	転居	転出	こども育成グループ (いきいき広場3階) <b>☎52-1111(代)</b> (内線362)  ※詳しくは問い合わせてください。
	・印鑑	○	○	○	
	・申請者名義の預金通帳または振込先がわかるもの	○	/	/	
	・申請者の健康保険被保険者証の写し	○	/	/	
・児童手当用所得証明書	○	/	/		
児童・生徒の異動 園児の異動	/				<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校経営グループ</li> <li>・こども育成グループ</li> </ul> (いきいき広場3階) <b>☎52-1111(代)</b> (内線 学校:345/園:316)
妊婦・産婦・乳児健康診査 予防接種	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子健康手帳</li> <li>・印鑑</li> <li>・前住所地発行の妊婦・産婦・乳児健康診査受診票、予防接種予診票(所有している方のみ)</li> </ul> ※転入時のみ手続きが必要です。				保健福祉グループ (いきいき広場2階) <b>☎52-9871</b>

項目	手続きに必要なもの				問合せ先
	必要なもの	転入	転居	転出	
介護保険	・印鑑	○	○	○	介護保険・障がいグループ (いきいき広場2階) ☎52-9871
	・介護保険被保険者証	/	○	○	
	・介護保険負担割合証	/	○	○	
	・預金通帳または振込先などがわかるもの	/	/	○	
	※前住所地で要介護認定を受けていた転入の方は、「支給資格証明書」を持参してください。				
児童扶養手当 特別児童扶養手当 遺児手当	・印鑑	○	○	○	介護保険・障がいグループ (いきいき広場2階) ☎52-9871 ※詳しくは問い合わせてください。
	・預金通帳または振込先などがわかるもの	○	/	/	
	・所得証明書	○	/	/	
	・戸籍謄本	要確認	/	/	
	・世帯全員の住民票	要確認	/	/	
	・年金手帳(児童扶養手当)	要確認	/	/	
	・健康保険被保険者証(児童扶養手当)	要確認	/	/	
	・住宅の契約書(児童扶養手当)	○	○	/	
各種障がい者手当 ※障がい者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)を所有している方	・印鑑	○	○	○	
	・預金通帳または振込先などがわかるもの	○	/	/	
	・所得証明書	要確認	/	/	
	・各種障がい者手帳	○	○	○	

### そのほか生活関連事項の問合せ先

運転免許証	町内会の入会・退会
碧南警察署 ☎46-0110	各町内会の理事または班長、市役所総合政策グループ(市役所2階:窓口29番)まで問い合わせてください。 ☎52-1111(代)(内線366)
電 話	電 気
加入の電話会社に問い合わせてください。	中部電力(株)刈谷営業所 ☎0120-985-620
郵 便	ガ ス
高浜郵便局 ☎53-0198	東邦ガス(株)刈谷営業所 ☎21-1647 ※プロパンガスについては最寄りの取扱店へ問い合わせてください。
し尿の収集	
高浜衛生(株) ☎53-0516	

4月3日(月)から

# 住民票の様式が変わります

新しい総合住民情報システムの稼働にともない、住民票の様式が変わります。

## 新しい様式(見本)

### 変更点

これまでの様式は個人単位でしたが、新しい様式は世帯単位での作成となります。

例：「世帯主・配偶者・子」の3人世帯の場合

変更前…1人1枚作成され、3枚で1セット

変更後…3人分を1枚に掲載

○これまでと同様、表示する内容は「世帯全員のもの」「世帯の一部のもの」を選択できます。

○記載項目の変更はありません。

○交付手数料は変わりません。(1通200円)

○4月2日(日)以前に交付した住民票も、引き続き証明書として利用できます。(有効期限は提出先により異なります。)

- 新しい様式は、5人分までが1枚になります。
- 見本は「世帯主・配偶者・子」の世帯が世帯全員分の住民票の写しを取得した例です。

住所		愛知県高浜市	
世帯主	高浜 太郎	世帯主となった日	平成29年 2月 1日
氏名	高浜 太郎	世帯主	高浜 太郎
生年月日	昭和45年12月 1日	性別	男
本籍	愛知県高浜市青木町西丁1番地2	世帯主	高浜 太郎
前住居	愛知県刈谷市朝日町 丁目	世帯主	高浜 太郎
備考	省轄	世帯主	高浜 太郎
氏名	高浜 花子	世帯主	高浜 太郎
生年月日	昭和47年 1月 1日	性別	女
本籍	愛知県高浜市青木町西丁1番地2	世帯主	高浜 太郎
前住居	愛知県刈谷市朝日町 丁目	世帯主	高浜 太郎
備考	省轄	世帯主	高浜 太郎
氏名	高浜 一郎	世帯主	高浜 太郎
生年月日	平成29年 1月 1日	性別	男
本籍	愛知県高浜市青木町西丁1番地2	世帯主	高浜 太郎
前住居	愛知県刈谷市朝日町 丁目	世帯主	高浜 太郎
備考	省轄	世帯主	高浜 太郎
氏名	*** 以下空白 ***	世帯主	高浜 太郎
生年月日		性別	
本籍		世帯主	高浜 太郎
前住居		世帯主	高浜 太郎
備考		世帯主	高浜 太郎
氏名		世帯主	高浜 太郎
生年月日		性別	
本籍		世帯主	高浜 太郎
前住居		世帯主	高浜 太郎
備考		世帯主	高浜 太郎

この写しは、世帯全員の住民票の原本と相違ないことを証明する。

平成 年 月 日  
愛知県高浜市長 古岡 初哉

公印

## 土・日曜日における市役所など窓口業務休止のお知らせ

新年度、4月3日(月)からの「新総合住民情報システム」稼働にともなう、システム入れ替え作業のため、下記のとおり窓口業務が休みとなります。市民の皆さんには何かと不便をおかけしますが、理解をお願いします。

### ■休止期間および内容

- ・4月1日(土)および2日(日) / 市役所 窓口開庁業務
- ・4月1日(土) / いきいき広場出張所 証明書発行業務

### ■問合せ先 ☎52-1111

- \* 困市民窓口グループ
  - ・ 戸籍市民担当(内線214・218)
  - ・ 福祉医療担当(内線227)
  - ・ 国民健康保険担当(内線219・261)
  - ・ 国民年金担当(内線216)
- \* 困税務グループ
  - ・ 収納担当(内線241・243・259)
  - ・ 市民税担当(内線246・247)
  - ・ 固定資産税担当(内線244・245)
- \* 困市民生活グループ
  - ・ 住宅担当(内線265)
  - ・ ごみ担当(内線264)



# 高浜市小中学校 児童生徒顕彰表彰

2月16日、善行・文化・スポーツにおいて、輝かしい功績を残した小・中学生の皆さんが表彰されました。皆さん、おめでとうございます！

- ◆善行表彰 人命救助や定期的な奉仕活動などをした人を対象に選考
- ◆文化表彰 作文・習字・絵画などの創作活動、合唱・吹奏楽などの演奏活動、弁論などの表現活動を対象に選考
- ◆スポーツ表彰 県大会以上の大会において顕著な成績を残した人から選考

## 善行表彰

吉浜小 3年  
筒井優心さん

ぼくだけでは何もできませんでした。助け合うことの大切さを知りました。

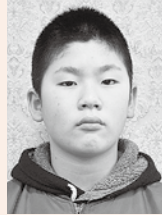


自宅の庭で転倒して困っている女性を発見し、両親とともに病院へ送った。

## スポーツ表彰

吉浜小 5年  
高原文豊さん

お相撲の先生に感謝して練習にはげみ、次は全国大会で勝てるようにがんばります。



第23回わんぱく相撲愛知ブロック大会 準優勝

## スポーツ表彰

吉浜小 6年  
下原璃音さん

これからも、大会でチームが優勝できるように、たくさん練習をがんばります。



2016フジパンカップユースU-12 東海大会 優勝 優秀選手賞

## スポーツ表彰

吉浜小 6年  
榊原未彩さん

県大会で自己ベストを出し3位入賞ができて、とてもうれしかったです。



第30回愛知県小学生陸上競技選手権大会 小学6年女子走幅跳 第3位 (記録: 4m40)

## スポーツ表彰

高取小 6年  
杉浦壮真さん

この経験を忘れずに、これからもいろいろなことにチャレンジしていきます。



第30回愛知県小学生陸上競技選手権大会 小学6年男子走高跳 第3位 (記録: 1m30)

## スポーツ表彰

高取小 6年  
荒川由奈さん

東海・全国大会をめざして、人一倍努力を積んでいきたいと思えます。



第2回東海小学生陸上競技会 小学女子80mハードル 第4位(記録: 13秒43)

## スポーツ表彰

港小 2年  
中尾帆花さん

これからも練習して、もっと強くなりたいです。



全農杯 平成28年度全日本卓球選手権大会 バンビ女子の部 全国大会出場

## スポーツ表彰

翼小 6年  
安藤虹春さん

諦めずに頑張ってよかったです。これからもいろいろなことに挑戦していきたいです。



第30回愛知県小学生陸上競技選手権大会 小学6年女子2種混合B 第2位(記録: 1496点)

## スポーツ表彰

翼小 6年  
渡辺 雫さん

今回の経験でたくさんのことを学ぶことができました。これからもがんばります。



NPBガールズトーナメント 2016 第3位

## スポーツ表彰

高浜中 1年  
國場志都さん

前回の大会での悔しい気持ちをバネに練習し、優勝することができました。



第54回スーパーファイティング全日本空手道選手権大会 中学男子三の部 優勝

## スポーツ表彰

高浜中 1年  
杉浦愛梨さん

今まで以上に練習をがんばって、たくさんの試合で優勝できるようにがんばります。



PGM世界ジュニアゴルフ選手権日本代表選抜大会西日本決勝大会 11~12歳の部 優勝 IMG A世界ジュニアゴルフ選手権出場

## スポーツ表彰

南中 2年  
後藤優乃さん

これからもたくさん練習して、いろんな大会で優勝できるように頑張ります。



第54回スーパーファイティング全日本空手道選手権大会 中学女子二の部 第3位

スポーツ表彰

南中 2年  
吉川未来さん

日々の練習の成果を発揮し、次の全国大会でも優勝できるように頑張ります。



南中 3年  
酒井愛生さん

支えてくださった方々に感謝し、何事にも積極的に挑戦し全力で取り組みます。



全日本女子軟式野球学生選手権大会・中高生の部  
愛知アドバンスジュニア代表 優勝

スポーツ表彰

南中 3年  
磯貝匡平さん

今までたくさんの人に支えられてきたので、常に感謝をして次の目標に進みたいです。



第38回東海中学校総合体育大会  
水泳競技大会 50m自由形  
第2位(記録:25秒58)

文化表彰

高取小 4年  
大館妃織さん

いろいろな絵画コンクールにおうぼして賞をとりたいです。



第40回こども絵画コンクール 銅賞

文化表彰

翼小  
特別支援学級

みんなでいっしょにすてきな作品を作ることができてよかったです。



第16回全国障害者芸術・文化祭あいち大会プレイベント あいちアール・ブリュット展 優秀作品

文化表彰

高浜中 2年  
川崎麗美花さん

今回の結果で課題となったことをこれからの目標として、努力していきます。



第18回ショパン国際ピアノコンクール in ASIA 全国大会 中学生部門 銀賞 アジア大会出場

文化表彰



支えてくださった先輩方の気持ちを受け止め、来年もがんばっていきなりたいです。

高浜中 1年  
大原琉生さん



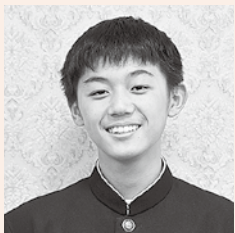
この経験を生かして、これからもっとうまくなれるようにがんばります。

高浜中 1年  
中川大和さん



ディベートで得たコミュニケーション力を、これからの生活に生かしたいです。

高浜中 2年  
鈴木美優香さん



去年よりよい成績が収められるように、日々努力していきます。

高浜中 2年  
日沼佳大さん



支えていただいた方々に感謝し、ディベートを今後にも生かしていきます。

高浜中 3年  
内藤聖也さん

第21回全国中学・高校ディベート選手権 第3位

文化表彰



これからも、たくさん努力して、次回はもっとよい成績を収めたいです。

南中 1年  
河合龍之介さん

2016年東海地区中学・高校ディベート選手権



全国大会へ行けたことを誇りに思います。次は決勝まで行けるようにがんばります。

南中 1年  
後藤健介さん



高校でも、仲間と協力して目標に向けてやることができることを大切にしたいです。

南中 3年  
大村梨紗さん

第5位 全国大会出場



問合せ先 いきいき広場内学校経営グループ ☎ 52-1111 (内線 345)

# 「臨時福祉給付金(経済対策分)」の申請受付は 4月28日(金)までです

消費税率の引上げに際し、所得の低い方への負担の影響を考え、暫定的・臨時的な措置として「臨時福祉給付金(経済対策分)」を支給します。

対象と思われる方には、2月ごろ申請書を送付しています。まだ申請書が手元にない場合でも、支給対象者に該当する方は申請していただくことができます。

**支給対象者** 平成28年1月1日において高浜市の住民基本台帳に記録されており、平成28年度分の市民税が課税されていない方(ただし、課税されている方の扶養家族となっている方や、生活保護の受給者である方など対象とならない方もいます。)

**支給額** 支給対象者1人につき15,000円

**申請期間** 4月28日(金)まで(土・日曜日および祝日を除く)  
午前8時30分～午後5時

※郵送の場合は4月30日(日)消印有効

## 申請に必要なもの

- ・申請書
- ・本人確認書類(運転免許証、住民基本台帳カード・国民健康保険被保険者証など公的身分証明書の提示または写しの提出)
- ・振込先がわかるもの(通帳やキャッシュカードの写し)  
ただし、平成28年度の臨時福祉給付金の振込口座と同じ口座の場合は不要  
※外国人の方は、在留資格などが確認できるもの

**申請方法** 対象となる可能性のある方には2月から順次申請書を送付しています。

- ・郵送で申請する場合  
申請書に**電話番号**などの必要事項を記入のうえ、本人確認書類の写しと振込先がわかるものの写しを返信用封筒で郵送してください。
- ・窓口で申請する場合  
申請書に必要事項を記入のうえ、本人確認書類と振込先がわかるものを持って、**いきいき広場2階**へ来場してください。

☆前回と申請場所が異なりますので、注意してください。

☆窓口が混雑する場合がありますので、郵送での申請にご協力ください。

※詳しくは問い合わせてください。

☆「臨時福祉給付金」をよそおった『振り込め詐欺』や『個人情報の詐欺』に注意してください。

## 『臨時福祉給付金』に関して

- ・市の職員がATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ・ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- ・市の職員が「臨時福祉給付金」の給付のために、手数料などの振込を求めることは、絶対にありません。

☆自宅や職場などに、市の職員をかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、市役所や最寄りの警察署に連絡してください。

問合せ先 臨時福祉給付金受付窓口(いきいき広場内地域福祉グループ) ☎52-9871



# 国民健康保険の届出を忘れずに！

～ 加入するとき、やめるときは、14日以内に届出を～

- ・国民健康保険(国保)には、勤務先の健康保険への加入者とその扶養者、後期高齢者医療制度加入者などを除く、すべての人が加入します。
- ・加入の届出が遅れると、加入の資格を得た月(例：会社を辞めた月)まで、さかのぼって保険税を納めなければなりません。また、その間にかかった医療費は全額自己負担となります。
- ・やめる届出が遅れると、保険税(料)が二重払い(国保と新しい健康保険)になってしまうことがあります。

すべての手続きにマイナンバー(個人番号)が必要です。本人確認書類(以下の①と②)を持参してください。

①マイナンバー確認書類 マイナンバーカードまたは通知カード

②身元確認書類 公的機関が発行した顔写真付きの証明書など… 運転免許証、パスポートなど1点  
上記の証明書などがない場合… 保険証、年金手帳、預金通帳、学生証など2点

※マイナンバーカードを提示する場合は②は不要です。

## ◆加入するとき

こんなとき	届出に必要なもの	
高浜市に転入したとき (職場の健康保険に加入していない場合)	本人確認書類	住民登録の窓口で転入の手続きを行ったあとに同日対応
職場の健康保険をやめたとき <sup>(注)</sup>	印鑑	健康保険喪失連絡票、離職票、退職証明書などいずれか1点
子どもが生まれたとき (国保加入の場合)	キャッシュカード または預金通帳	保護者の国民健康保険証、母子健康手帳
生活保護を受けなくなったとき	銀行届出印	生活保護廃止通知書
外国人住民が加入するとき		在留カード、特別永住者証明書、パスポート

(注)職場の健康保険の加入者本人が75歳になり、後期高齢者医療制度に移行することにより、本人の扶養となっている家族が国保に加入することになった場合や扶養からはずれた場合を含む。

## ◆やめるとき

こんなとき	届出に必要なもの	
他の市町村へ転出するとき (職場の健康保険に加入していない場合)	本人確認書類	外国人住民は在留カード、特別永住者証明書
職場の健康保険に加入したとき	印鑑	職場などの保険証(加入者全員分)
死亡したとき(国保加入の場合)	国民健康保険証	葬儀を行ったことが証明できるもの、預金通帳
生活保護を受けはじめたとき	高齢受給者証*	生活保護開始通知書

\*高齢受給者証は70歳以上の方のみ

## ◆その他の異動など

こんなとき	届出に必要なもの	
市内で住所が変わったとき	本人確認書類  印鑑	国民健康保険証、高齢受給者証*
世帯主が変わったとき		国民健康保険証、高齢受給者証*
世帯を分けたり、いっしょにしたとき		国民健康保険証、高齢受給者証*
国民健康保険証をなくしたり破損したとき		破損の場合は、破損した国民健康保険証

\*高齢受給者証は70歳以上の方のみ

—詳しくは問い合わせてください—

問合せ先 両市民窓口グループ ☎ 52-1111 (内線 219・261)

# 地域で見守る子育て!子育て!



## 中高生のあなたへ 性について

皆さんは、恋をしていますか? 異性に興味を持ち『そばにいたい』『触れたい』『知ってもらいたい』と思うのは自然なことです。でも、大切なあなたの心と体を守るために『性』に関するさまざまな知識を深める必要があります。以下をヒントに少し考えてみてくださいね。

### 性交の持つ意味

- ❁ 愛情を深める連帯性
- ❁ 妊娠・出産するための生殖性
- ❁ 互いに触れあう気持ちよさの快楽性

### 性交による影響

#### 《女の子》

- ❁ 妊娠の可能性
- ❁ 妊娠によるこころ・からだ・社会面の変化
- ❁ 性感染症の可能性

#### 《男の子》

- ❁ 性交相手の妊娠
- ❁ 性感染症の可能性

赤ちゃんの誕生は、あなたと周囲の人が喜びことで幸せになれるため、男女ともに責任ある行動が望まれます。

あなたのこころとからだを守るために…

- ★ 自分と相手の気持ちを知り大切にする
- ★ 避妊法について知る
- ★ 性感染症について知る
- ★ 人工妊娠中絶について知る
- ★ 異性の気持ちを知る

### もっと聞きたい! 相談したい…そんなあなたへ

- ★ 学校の先生、保健室の先生へ相談してみましょう。
- ★ 先生が難しかったら、いきいき広場の保健師へ相談してね! (☎52-9871)

hoken@city.takahama.lg.jp

〒444-1334 春日町五丁目165

いきいき広場内保健福祉グループ



## ほうかつ便り

### 第2号 【高浜市地域包括支援センター】



#### ◆認知症カフェでひと息つきませんか?

市では、国の認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)に基づき、認知症の方や家族を支える環境づくりとして「認知症カフェ」を推進しています。

喫茶とあわせて認知症の方やその家族が、地域の方、福祉・医療の専門職などと情報を共有し、互いを理解しあう場所が「認知症カフェ」です。

だれもが集い、和気あいあいと繰り広げられています。予約なしでいつでも参加できますので、みなさんぜひ参加してください。



▲昭和で元気になるカフェ



▲よってこカフェ

### 3月・4月 事業案内

#### ☆昭和で元気になるカフェ(認知症カフェ)

とき 3月26日(日)、4月23日(日)  
午後1時~3時

ところ いきいき広場

費用 茶菓子代200円

問合せ先 昭和で元気になる会事務局

☎52-5050

#### ☆よってこカフェ(認知症カフェ)

とき 毎週日曜日 午前9時~11時

ところ 地域共生型福祉施設あつぽ

費用 茶菓子代100円

問合せ先 ☎56-2725

#### ☆認知症高齢者を介護する家族の会

とき 3月16日(木) 午後1時30分~3時

ところ いきいき広場 2階ホール

問合せ先 地域包括支援センター

☎52-9610

申込・問合せ先 いきいき広場内地域包括支援センター(福祉まるごと相談グループ) ☎52-9610

# 4月の 児童センター

■東海児童センター ☎ 52-5126

■中央児童センター ☎ 52-3014

■吉浜児童センター ☎ 52-1019

■翼児童センター ☎ 54-2833

●開館日 月曜日～土曜日

●開館時間 午前9時～正午・午後1時～5時

●休館日 日曜日・祝日・年末年始

## 乳幼児親子対象の行事

随時参加可能。いずれも午前10時30分～

開催場所	月日	内 容
東海児童センター	4/ 21(金)	【絵本の読み聞かせ】図書館司書が絵本の読み聞かせをします。
中部公園	4/ 20(木)	【乳幼児親子あそび】キャラクターのお面を作ろう。 ※アスレチック前集合。雨天時、東海児童センターで実施
	4/ 27(木)	【乳幼児親子あそび】風車を作って遊ぼう。 ※アスレチック前集合。雨天時、東海・吉浜・翼児童センターにて内容を変更して実施

### 東海児童センター

行事名	月日	時間	内 容	対象	定員	参加費	申込期間
ベビ体操	4/ 25(火) 5/ 30(火) 6/ 27(火) ※3回コース	10:30 ～11:30	赤ちゃんを抱っこして、曲に合わせて楽しく体操しよう。	4か月～1歳程度の歩行前の乳幼児親子	10組	無料	3/18(土) ～29(水) (電話可)

### 翼児童センター

行事名	月日	時間	内 容	対象	定員	参加費	申込期間
わらべうた	4/ 20(木)	10:30 ～11:00	講師の先生といっしょにわらべ歌で遊ぼう。	乳幼児親子	8組	無料	前日までに予約 ※電話可

4月1日から、東海会館の集会室Bの一般利用ができなくなります。

不便をおかけしますが、理解のほどよろしくお願いいたします。

問合せ先 東海会館（東海児童センター2階） ☎ 52-5126

## 第11回 飾り瓦コンクール

市が誇る伝統文化「瓦」を素材とした作品を競う「飾り瓦コンクール」の審査を2月11日に行い、清水隆司さん(姫路市)がグランプリを受賞しました。また、応募作品の作品展を開催しますので、鬼師から美術学生まで、その個性的な芸術の競演をお楽しみください。

と き ・作品展 3月15日(水)～19日(日)

午前10時～午後5時

※初日は午前10時からの表彰式後に開場

・オークション 3月19日(日)

午後3時15分～

ところ かわら美術館 1階ホール

問合せ先 飾り瓦コンクール実行委員会事務局 愛知県陶器瓦工業組合内(奥谷) ☎ 52-1200



▲グランプリ受賞作品

## 【予防接種】

対象者：接種時点で高浜市に住民登録がある方

接種場所：実施医療機関（詳細は各予防接種の案内文で確認してください。）

持ち物：母子健康手帳、接種する予診票、健康保険証、子ども医療費受給者証 ※母子健康手帳はかならず持参してください。

接種期間：通年

その他：実施医療機関に問い合わせをして接種してください。転入した方は、母子健康手帳を持って、いきいき広場にお越しください。

＜予防接種の広域化について＞

かかりつけ医が高浜市外にある場合など、定期予防接種が県内の医療機関で受けることができるようになりました。詳しくは保健福祉グループに問い合わせてください。

定期予防接種種別		対象年齢	備考
B C G	1回	1歳に至るまでの児	※生後5か月に達したときから生後8か月に達するまでの期間を標準的な接種期間とします。
4種混合 (百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ)	初回3回 追加1回	生後3か月～7歳6か月に至るまでの児 ※追加接種は、初回接種(3回)終了後、1年～1年6か月後に接種	
M R (麻しん・風しん混合)	1期	1歳～2歳に至るまでの児	※1歳の誕生日を迎えたら、優先的に接種しましょう。
	2期	年長に相当する年齢の方 (平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ)	※接種期間：平成29年4月～平成30年3月 *なるべく早く受けてください。
DT(ジフテリア・破傷風混合)	2期	小学6年生(平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ)	※接種期間：平成29年4月～平成30年3月 *なるべく早く受けてください。
日本脳炎	1期	3歳～7歳6か月に至るまでの児 ※追加接種は、初回接種(2回)終了後、おおむね1年後に接種	※9歳に達したら第2期の接種が可能となりますので、問い合わせてください。 ※平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの方で第2期が未接種の方へ積極的勧奨を行います。 ※積極的勧奨以外の対象者(平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ)で20歳未満の方は、希望があれば接種できます。 ※平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの方で、平成22年3月31日までに第1期の予防接種が終了していない場合、9歳以上13歳未満の方は、希望があれば接種できます。
	2期	1回	9歳以上13歳未満の方
ヒブワクチン (インフルエンザ菌b型)	初回開始月齢に応じ接種回数異なる	生後2か月～5歳に至るまでの児	※開始が生後2か月～生後7か月に至るまでの場合：初回3回(1歳に至るまでに完了)追加1回 ※開始が生後7か月に至った日の翌日～1歳に至るまでの場合：初回2回(1歳に至るまでに完了)追加1回 ※開始が1歳に至った日の翌日～5歳に至るまでの場合：1回
小児用肺炎球菌ワクチン			※開始が生後2か月～生後7か月に至るまでの場合：初回3回(2歳に至るまでに完了)追加1回 ※開始が生後7か月に至った日の翌日～1歳に至るまでの場合：初回2回(2歳に至るまでに完了)追加1回 ※開始が1歳に至った日の翌日～2歳に至るまでの場合：2回 ※開始が2歳に至った日の翌日～5歳に至るまでの場合：1回
水痘ワクチン	2回	1歳～3歳に至るまでの児	※水痘にかかったことがある方は対象外です。
B型肝炎ワクチン	3回	平成28年4月1日以降に生まれ、生後1歳に至るまでの児	※すでにB型肝炎ワクチンの接種を受けたことがある方は、接種した回数分の接種を受けたものとみなします。 ※母子感染予防としてB型肝炎ワクチンを接種したことがあるお子さんは定期接種の対象外です。
子宮頸がん予防ワクチン	厚生労働省より平成25年6月14日付けで「子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的にはお勧めしていません。」と勧告がありました。接種にあたっては、有効性とリスクを理解したうえで受けてください。		

## 【衣浦東部保健所行事】 問合せ先 衣浦東部保健所 ☎21-4778

会場：衣浦東部保健所

種別	日程	実施時間	内容	備考
栄養相談	12日(水)	9:00～11:30	糖尿病・脂質異常症・肥満など複数の疾患のある方へ、栄養・食生活相談を行います。	※要予約 ☎21-9337
こころの健康医師相談 (精神科医師)	13日(木)	14:00～16:00	精神科医師によるこころの健康相談を行います。	
骨髄バンクドナー登録	毎週火曜日(4/25を除く)	9:00～11:00	ドナー登録 【登録できる方】18歳～54歳の健康な方	※要予約 ☎21-4797
梅毒検査(有料)	毎週火曜日(4/25を除く)	9:00～11:00	検査結果成績書は、後日交付となります。	予約不要
エイズ抗体検査	毎週火曜日(4/25を除く) 第1・3月曜日(4/3を除く)	9:00～11:00 18:00～19:00	匿名で検査ができます。	

29年 4月の  
**保健  
ガイド**



やまと  
都築 大和くん (沢渡町)



あみ  
山口 愛実ちゃん (湯山町)

各健診の受付時間  
はかならず守って  
ください。受付時間  
を過ぎた場合は、次  
回の健診の受診と  
なります。

問合せ・相談は  
いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871  
\*年間スケジュールは高浜市公式ホームページに掲載しています。

お知らせ

- ・乳幼児健診・相談などは、受付時間の10分前に開場します。
- ・駐車場は三河高浜駅西立体駐車場を利用してください。駐車券をお渡しします。

【乳幼児・妊婦】★印については、個別通知をします。

会場：いきいき広場

種別	日程	受付時間	対象	持ち物	備考
4か月児健診 離乳食講習	21日(金)	12:00 ~13:30	★平成28年 12月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・バスタオル	図書館より絵本の紹介と貸出しをします。パパ向けに「パパさろん」を行っています。
1歳6か月児 健診フッ化物 歯面塗布	26日(水)		★平成27年 9月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ2本 (1本は新しいもの)	※歯みがきを済ませてきてください。 ※フッ化物歯面塗布は、希望児のみ実施(料金 300円)
2歳児・2歳6か月児 歯科健診 フッ化物 歯面塗布	7日(金)		(2歳児) 平成27年3月生まれ (2歳6か月児) 平成26年9月生まれ	・母子健康手帳 ・歯ブラシ2本 (1本は新しいもの)	
3歳児健診	5日(水)		★平成26年 3月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ ※手鏡・コップ・タオル (5歳児のみ)	※歯みがきを済ませてきてください。
5歳児健診	12日(水)	対象者に通知			
ちびっこ相談	24日(月)	9:30 ~10:30	0歳~就学前のお子さんとその家族		※歯科相談を希望する方は歯ブラシを持参
発達相談	要予約		就学前のお子さんとその家族	・母子健康手帳	希望する方は保健福祉グループへ問い合わせてください。
言語相談			就学前のお子さんとその家族		
ママプチさろん	20日(木)	要予約	妊娠した方	・母子健康手帳 ・母子健康手帳副読本	※保健福祉グループへ電話予約
こんにちは! あかちゃん訪問	随時	随時	生後4か月未満の赤ちゃんのいるすべての家庭 (里帰り出産者も可)	・母子健康手帳 ・タオル	留守番電話に伝言が残っていた方、里帰り中中で市内に不在の方は連絡してください。
母子健康 手帳交付	4日(火) 11日(火) 18日(火) 25日(火)	9:00 ~9:20	妊娠した方とその家族 ※妊娠に気づいたら早めに医療機関を受診しましょう。	・妊娠届出書 ・外国籍の方は在留カード(外国人登録証明書)など ・妊婦の個人番号カードまたは妊婦の通知カードと写真入り身分証明書	※予約不要 ※初産婦さんは9:30~10:00にプレママ教室があります。 ※日程の都合の悪い方は保健福祉グループへ連絡 ※できるだけ妊娠11週までに届出をしましょう。

【成人】

会場：いきいき広場

種別	日程	実施時間	内容	備考
栄養相談	18日(火)	13:30~ 15:30	糖尿病・高血圧・骨粗しょう症などの予防を目的とした、管理栄養士による食生活や栄養面に関する相談(1人30分程度)	保健福祉グループへ電話予約

# 健康たかはま21



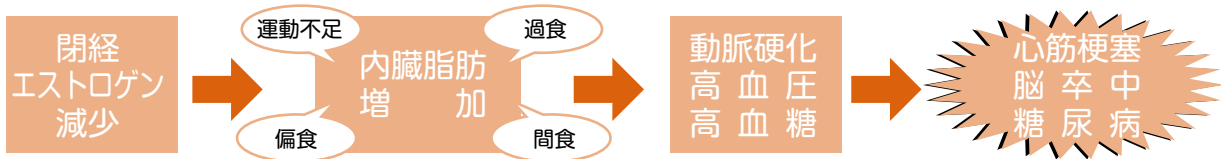
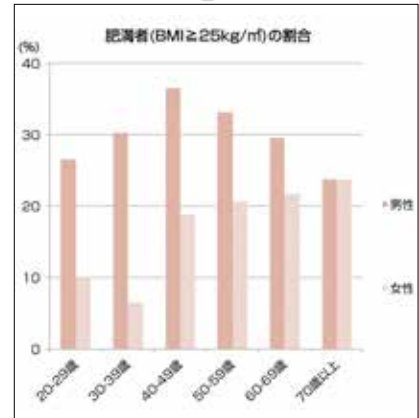
## 女性は閉経のころに メタボになる割合が増える!?

平成27年「国民健康・栄養調査」によると、肥満者の割合は、男性は40代以降減っているのに対し、女性は増えています。

その理由は、エストロゲン（女性ホルモン）の分泌量が減ることに関係しています！

エストロゲンには、食欲を抑制する働きや、内臓脂肪を減らす働きがあります。閉経を迎える40～50代になると、エストロゲンの分泌量が急激に減るので、内臓脂肪が溜まりやすくなります。

そこに、食べ過ぎ、偏った食事、間食が多い、運動不足などの生活習慣が重なることで、メタボになってしまいます。



### 生活習慣を見直し、メタボを解消しましょう！

#### 食事のポイント

- ・ 1日3食規則正しく
- ・ よく噛んで、ゆっくり食べる
- ・ 腹八分目で切り上げる
- ・ おやつは時間と量を決める

#### 運動のポイント

- ・ できるだけ乗り物を使わず歩く
- ・ エスカレーターやエレベーターよりも階段を使う
- ・ 雑用を他人に頼まず自分でやる



健診を受けた方で、メタボ予備軍といわれた方には、特定保健指導を実施しています。ぜひ保健師といっしょに生活習慣を見直してみましょう。

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎ 52-9871

## 4月の

# 休日等在宅当番医



☆高浜市医師会 <診療日>日曜および祝日 <診療時間>9:00～12:00、13:30～17:00

2日	おかべ歯科眼科クリニック	向山町	☎52-7775
9日	岩月外科内科クリニック	稗田町	☎53-3458
16日	近藤医院	屋敷町	☎53-0029
23日	泰生医院	青木町	☎52-1001
29日	寺尾内科小児科	小池町	☎53-0073
30日	増田耳鼻いんこう科医院	沢渡町	☎52-3030

☆高浜市歯科医師会 <診療日>日曜 <診療時間>9:00～12:00

2日	杉浦歯科医院	呉竹町	☎52-5000
9日	グリーン歯科	屋敷町	☎53-1515
16日	しずま歯科クリニック	沢渡町	☎91-8838
23日	森歯科医院	青木町	☎52-0888
30日	港デンタルクリニック	二池町	☎52-6666

都合により変更する場合がありますので、確認のうえ受診してください。

診療時間外に、急病などで受診が必要なときは、

救急医療情報センター(☎36-11333・ホームページ <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)に問い合わせてください。

2月5日

## チョイと健康フェスティバル

地域で活躍している健康づくり推進委員が、活動の成果を発表しました。

来場した方は、血圧・体組成・骨密度を測ったり、健康体操を体験しました。皆さん、もっと元気に健康になれるといいですね。



2月16日

## 科学って面白い!!

(株)デンソー社員やOBが講師となり、理科の面白さを知ってもらい関心を高めるためのサイエンススクールが吉浜小学校5年生を対象に開催されました。

見えないところで私たちの生活を支えている電気モーターについて学んだ子どもたち。自身で手作りの電磁石にクリップがくっついたり、実際に車に使われているモーターが力強く動くを目を輝かせて興味津々! まとめの発表では「今まで教科書や黒板のなかで学んだことを実際に“見て”“触れる”ことができ印象深かった。」と満足げに話していました。



2月16日

## パピオンをみんなで考えよう!



自分のやりたいコトがまちをよくする。ヒトを笑顔にすることにつながる。やりたいことをどんどん実践していく「しあわせづくり実践プロジェクト」。

年明けの市役所旧庁舎イベントに続き、今回は洋菓子店パピヨンさんとコラボレーションして、パピヨン(ケーキ)の限定フレーバーをみんなで考えています。

「とりめし味なんかどう?」「でっかいパピヨンがいいな!」「レインボーは?」「コーンポタージュ味は?」といったアイデアが交わされました。

どんなパピヨンができあがるのか楽しみです。 ※詳しくは、しあわせづくり計画公式フェイスブックをご覧ください。

## <広域連合議会>

平成29年第1回衣浦東部広域連合議会定例会が、2月14日に広域連合議場(刈谷市役所)において開催されました。議会では、衣浦東部広域連合職員定数条例の一部を改正する条例の制定をはじめ3件の条例制定、平成28年度一般会計補正予算(第2号)、平成29年度衣浦東部広域連合一般会計予算など計6件の議案が原案どおり可決されました。

## ◇平成29年度衣浦東部広域連合一般会計予算を原案どおり議決

歳入歳出総額は、53億6,800万円で、主に平成28年度実施の高機能消防指令センター総合整備事業に係る経費の減額により、前年度比△10億9,100万円、約16.9%の減額となりました。

今後も圏域の皆さんの安全安心を守るため、消防活動の一層の充実を図ります。

### 【歳入】

科目	金額(千円)	内容
分担金及び負担金	5,285,339	構成市からの負担金
使用料及び手数料	15,633	消防関係許可の手数料など
国庫支出金	2	
県支出金	86	煙火消費許可事務などに係る交付金
財産収入	6,704	財産の貸付収入
寄附金	1	
繰越金	50,000	前年度剰余金
諸収入	10,235	防火管理講習料など
合計	5,368,000	

### 【歳出】

科目	金額(千円)	内容
議会費	2,336	広域連合の議会運営に必要な費用
総務費	234,340	連合事務所の維持管理、人事管理などの総務関係に必要な費用
消防費	4,892,861	消防署、消防車両、消防団、消防水利などに必要な費用
公債費	218,463	消防施設・設備整備の借入金償還費用
予備費	20,000	
合計	5,368,000	

問合せ先 衣浦東部広域連合事務局総務課 ☎63-0131

## 碧南警察署からのお知らせ

**変身できない、ビームも出せない。  
でも、僕らのヒーローです。  
～警察官・警察職員募集～**



警察官や警察職員は、県民の生活を守り、支え、より豊かなものにするために仕事をしています。もちろん、部署によって役割は異なります。交番に勤務し地域のパトロールを行う者、刑事として犯罪捜査に従事する者、交通事故を防ぐため白バイで交通指導・取締りをする者、安全な生活をサポートするための相談や少年の保護・育成に努める者、愛知県のみならず全国の被災地へ救助に向かう者もいれば、それら警察官を支え業務の円滑化を図る警察職員の存在も欠かすことはできません。

ただ、役割は異なっても思いは誰もが同じ。すべては人々のために、そしてこれから生まれ、育っていく子どもたちの明るい未来のためにという使命と誇りをもって働いています。

◎第1回警察官(A)[大卒程度]・(B)[高卒程度]採用

◎第1回警察職員採用[大卒程度]

※受付期間・受験資格・試験日程などは、受験案内を参照してください。

問合せ先 碧南警察署 ☎46-0110



## 衣浦東部広域連合 平成28年中の火災発生状況と救急統計

### ■火災発生状況

火災件数は128件で、前年と比較して2件増加しています。

区分	火災種別(件)					焼損床面積 (㎡)	損害額 (千円)	死者(人)	負傷者(人)
	建物	車両	船舶	その他	合計				
27年	71	18	1	36	126	3,016	350,374	4	12
28年	73	12	0	43	128	2,548	426,238	5	24
前年比	2	▲6	▲1	7	2	▲468	75,864	1	12

出火原因別では、「放火（放火の疑い含む）」が16件で第1位。  
次いで「たばこ」10件、「こんろ」7件の順となっています。

順位	出火原因	件数
1	放火（放火の疑い含む）	16
2	たばこ	10
3	こんろ	7
4	マッチ・ライター	5
5	火入れ	4
5	溶接機・切断機	4
5	焼却炉	4
	その他	78
合計		128

火災件数の減少や被害の軽減には住宅用火災警報器の設置が大変効果的です。まだ設置されていない家庭は一日も早く設置し、すでに設置している家庭では定期的に点検をしましょう。

また、放火（疑い含む）が出火原因の第1位です。放火されない環境づくりを心がけましょう。



衣浦東部広域連合とは、碧南市・刈谷市・安城市・知立市および高浜市の5市が設立している広域連合（消防組合）であり、この報告は5市全体の合計です。

### ■救急統計

救急出動件数は、21,189件（過去最高）で、前年と比べると549件増加しています。

また、救急搬送人員については、20,016人（過去最高）で、前年と比べると601人増加しています。

救急出動件数(件)				
事故種別	H28年	H27年	増減	
火災	102	107	▲5	
自然災害	0	4	▲4	
水難	17	15	2	
交通事故	1,922	2,003	▲81	
労働災害	221	198	23	
運動競技	147	131	16	
一般負傷	2,591	2,585	6	
加害	96	89	7	
自損行為	207	222	▲15	
急病	14,385	13,909	476	
その他	転院搬送	1,413	1,289	124
	医師搬送	4	3	1
	資機材搬送	0	0	0
	その他	84	85	▲1
合計	21,189	20,640	549	

救急搬送人員(人)				
事故種別	H28年	H27年	増減	
火災	20	11	9	
自然災害	0	5	▲5	
水難	5	4	1	
交通事故	1,949	2,027	▲78	
労働災害	216	196	20	
運動競技	146	132	14	
一般負傷	2,467	2,451	16	
加害	84	77	7	
自損行為	145	159	▲14	
急病	13,555	13,048	507	
その他	転院搬送	1,429	1,305	124
	医師搬送			
	資機材搬送			
	その他			
合計	20,016	19,415	601	

問合せ先 衣浦東部広域連合消防局消防課 ☎ 63-0135 <http://www.kinutoh.jp>



高浜市は  
振替納税宣言のまちです

◆便利で確実な口座振替の利用を  
「口座振替」は、納期ごとに市税などを金融機関や市役所の窓口に向いて納付するわずらわしさを省き、あなたの預金口座から自動的に納付する方法です。

この制度を利用すると、納期内に納めることができます。特に仕事が忙しい方など、時間に余裕のない方にはとても便利です。

申込方法 通帳（口座番号）と印鑑

（届け印）を持参のうえ、税務グループが市内金融機関、ゆうちょ銀行（郵便局）で申込  
※口座振替の開始は、申込みから2か月後

◆市税の納め忘れはありませんか  
市県民税や固定資産・都市計画税、国民健康保険税などの納め忘れはありませんか。

税金は、自主的に納期限までに納めていただくもので、税金により市の事業は運営されています。

納期限までに納めていただけない方には、督促状や催告書などで自主納付を促していますが、それでも納めていただけない方には、市税などを納付された方との公平を保つために、財産を差し押さえることとなります。

納期限までに納めることのできない方は、未納のままにしておかず、すぐに税務グループに相談してください。

◆市税がコンビニで納められます  
専用のバーコード入りの納付書で、コンビニエンスストアで納められます。

これにより、いつでも気軽に税金などの納付ができます。対象となる方には年度当初の納税通知書などに利用案内を同封しますので利用してください。

なお、納期限が過ぎた納付書は、コンビニエンスストアでは利用できません。従前どおり納付書裏面記載の金融機関か、市役所窓口での利用となりますので、注意してください。  
対象税目など 個人市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、

軽自動車税、国民健康保険税  
※納付書1枚あたりの納付額が30万円以下の場合にかぎる。  
問合せ先  
税務グループ  
☎52-11111（内線241・243・259）

平成29年度 市税などの納期限一覧表

区分 年月	市県民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	国民健康 保険税	介護保険料	後期高齢者 医療保険料
29年 4月				1期 (5/1)	1期 (5/1)	
5月		1期・全期 (5/31)	全期 (5/31)			
6月	1期・全期 (6/30)			2期 (6/30)	2期 (6/30)	
7月		2期 (7/31)				1期 (7/31)
8月	2期 (8/31)			3期 (8/31)	3期 (8/31)	2期 (8/31)
9月						3期 (10/2)
10月	3期 (10/31)			4期 (10/31)	4期 (10/31)	4期 (10/31)
11月				5期 (11/30)	5期 (11/30)	5期 (11/30)
12月		3期 (12/25)		6期 (12/25)	6期 (12/25)	6期 (12/25)
30年 1月	4期 (1/31)			7期 (1/31)	7期 (1/31)	7期 (1/31)
2月		4期 (2/28)		8期 (2/28)	8期 (2/28)	8期 (2/28)
3月						

**土地価格等縦覧帳簿・  
家屋価格等縦覧帳簿の縦覧**

平成29年度土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧ができます。

土地価格等縦覧帳簿には所在地番、地目、地積、価格が、家屋価格等縦覧帳簿には所在地番、家屋番号、種類、構造、床面積、価格が記載されています。

**縦覧期間** 4月3日(月)～5月31日(水)

※土・日曜日、祝日は除く。

**縦覧時間** 午前8時30分～午後5時15分

**縦覧場所** 市役所 1階税務グループ窓口

**縦覧できる方** 納税者、同居の家族

および納税管理人

※その他の人は委任状が必要

※申請者の本人確認をするため、証明できる書類(運転免許証など)を提示

**課税台帳の閲覧時期**  
4月上旬(予定)

※課税明細書については、5月中旬までに発送を予定しています。

**問合せ先**  
市市民窓口グループ

☎52-1111 (内線244・245)

**相談**

**司法書士会無料法律相談会**

とき 4月1日(土)

午前9時～11時

ところ 市役所 1階相談室

内容

・土地建物の相続、遺言、売買、贈与などの登記(税金の相談を除く)  
・会社、法人登記

申込 3月28日(火)午後4時までに電話で予約(予約のない方は相談を受けられません)

申込・問合せ先

愛知県司法書士会西三河支部所属  
予約担当司法書士

浅岡洋隆

☎52-8471

(平日午前9時～午後5時)



「後期高齢者医療被保険者の医療費に充てられる大切な財源」

**後期高齢者医療保険料  
随時分の納期限は  
3月31日(金)です**

～かならず納期限内に納めましょう～

●対象者

- ・平成29年1月中旬に
- ①75歳になった方
- ②障害認定により、後期高齢者の資格を取得した方
- ③後期高齢者医療の被保険者で高浜市へ転入した方

※対象者には、平成28年度の「後期高齢者医療保険料納入通知書」を平成29年3月中旬に送付します。

●納付窓口

- ・最寄りの金融機関
- ・市役所内指定金融機関(1階10番窓口)

問合せ先 市市民窓口グループ  
☎52-1111 (内線227・217)

**国民健康保険税  
随時分の納期限は  
3月31日(金)です**

～かならず納期限内に納めましょう～

随時分の納付は、2月中に国保に加入したり、所得の修正申告を行った世帯などが対象です。

①納税には口座振替が便利です

納め忘れがなく、納期ごとに金融機関やコンビニなどへ出かけて支払う必要がありません。

口座振替の方は、残高の確認をお願いします。

口座振替申込

申込先 金融機関もしくは市市民窓口グループ

持ち物

通帳、通帳に使用している印鑑

※口座振替開始は、申込みから2か月後になります。

問合せ先 市市民窓口グループ  
☎52-1111 (内線219・261)

# 医療

## 子ども医療費受給者証

市では、中学校卒業まで子ども医療費受給者証を発行し、子どもの医療費助成を行っています。

3月に中学校を卒業する子は、3月31日(金)をもって子ども医療費の受給資格を喪失するため、4月1日(土)以降、医療機関などに受診したときは、自己負担分の支払いが必要になります。(ただし、ほかの福祉医療を受給している方は除く)

なお、現在使用している子ども医療費受給者証は、有効期間終了後に、市役所市民窓口グループまで返還をお願いします。

## 母子家庭等医療費受給者証

母子家庭等医療費受給者証を持っている家庭で今年満18歳に到達する子は、3月31日(金)をもって母子家庭等医療費の受給資格を喪失します。

また、末子が満18歳に到達する母または父も同日で資格を喪失することになります。そのため、4月1日(土)以降、医療機関などに受診したときは、自己負担分の支払いが必要に

なります。

なお、現在使用している母子家庭等医療費受給者証は、有効期間終了後に、市役所市民窓口グループまで返還をお願いします。

問合せ先

困市民窓口グループ  
☎52-11111 (内線217)



# 福祉

## 居宅介護支援券の利用期間は3月31日(金)までです

紙おむつ・尿取りパッドなどの介護用品の購入や、理・美容サービス、社会福祉協議会のふれあいサービス事業、シルバー人材センターの家事援助事業などに利用できる「居宅介護支援券」の利用は3月31日(金)までです。

現在持っている支援券については3月中に使用してください。

## 市障害者扶助料・市遺児手当受給者の方へ 手当を振り込みます

平成28年度後期分の市扶助料・市遺児手当を3月31日(金)に振り込みます。

記帳などで確認し、振込がない場合は、至急連絡してください。

また、次回からの振込先を変更したい方は、印鑑を持参し、介護保険・障がいグループで手続きをしてください。

## 障がいのある方 タクシール料金を助成

対象

- ・身体障害者手帳1～3級の方
- ・療育手帳A・B判定の方
- ・精神障害者保健福祉手帳1・2級の方

※自動車税の減免または軽自動車税の減免を受けている方は除く。

助成額など 基本料金とお迎え料金を原則として月2回(週あたりの通院回数に応じて変わります)

申込方法 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳と印鑑を持参のうえ、介護保険・障がいグループで申請

申込期間 3月24日(金)から随時

利用可能期間 4月1日(土)から1年間

※4月1日(土)より前の利用は不可

問合せ先

いきいき広場内介護保険・障がいグループ

☎52-9871

善意を  
ありがとうございました  
(敬称略)

社会福祉協議会へ

第一生命労働組合豊田営業職支部、永柳和枝



## 節電



## 4月 し尿収集作業日程表

月日	曜日	区域	月日	曜日	区域
4月1日	土		16日	日	
2日	日		17日	月	
3日	月		18日	火	本郷町
4日	火	青木町	19日	水	呉竹町
5日	水	青木町	20日	木	呉竹町 屋敷町
6日	木	春日町	21日	金	屋敷町 向山町
7日	金	湯山町 神明町 沢渡町	22日	土	
8日	土		23日	日	
9日	日		24日	月	
10日	月		25日	火	向山町
11日	火	稗田町	26日	水	小池町
12日	水	二池町	27日	木	新田町 八幡町
13日	木	芳川町 碧海町	28日	金	論地町 清水町
14日	金	田戸町	29日	土祝	
15日	土		30日	日	

# し尿

### 4月のし尿収集

4月のし尿収集作業日程は、表のとおりです。

作業は、天候などの理由で2〜3日前後することがあります。

連絡先（収集業者）

高浜衛生（株）

☎53-0516

問合せ先

市民生活グループ

☎52-1111（内線263）

### 資源ごみ分別収集特別拠点 雨天時の古紙・古繊維類の出し方

資源ごみは、町内会に設けられている分別収集拠点において、指定された曜日に収集しています。

しかし、平日に資源ごみが出せない方のため、日曜日（第1〜第4日曜日）の午前8時30分〜10時30分に稗田町二丁目の不燃物埋立場において、資源ごみ分別収集特別拠点を開設しています。

・収集品目は、資源ごみ収集のすべて（19品目）が対象  
・資源ごみの排出は、分別区分のルールを守るとともに、担当の係員の指示にかならず従ってください。

※雨天時は、紙類および古繊維類の排出はできません。

・高浜エコハウス内へ回収ボックスを設置しますので、種類別により出してください。

・古紙類の種類は、新聞（チラシ含む）、段ボール・ボール紙、雑誌・雑紙、紙パックです。

※高浜エコハウス粗大ごみ拠点の開設／毎週日曜日午前9時〜正午

問合せ先

市民生活グループ

☎52-1111（内線263）



## ゴスペル無料体験

輝く歌声!! そして笑顔に!

【高浜クラス】 3月22日（水）19:20〜20:50  
高浜エコハウス

【碧南クラス】 3月24日（金）13:20〜14:50  
碧南市文化会館 音楽練習室

☆問合せ先 市民ゴスペルグループ ワンボイス  
☎090-9336-0999（土田）

ワンボイス ゴスペル 検索

男性歓迎

## 広報たかほま・市公式ホームページ

## 広告募集

① 広報たかほま 1回1枠 15,000円  
※情報ページ下部 1枠：縦5cm×横8.5cm

② 市公式ホームページ  
1か月10,000円（年間100,000円）  
※トップページ左部 縦60ピクセル×横220ピクセル

申込・問合せ先 総合政策グループ  
☎52-1111（内線339）

# し集 催募

日	日時
場	場所
内	内容
講	講師
募	募集対象・人数
費	費用
持	持ち物
催	主催
他	その他
申	申込先・申込方法
問	問合せ先

## 高浜市文化協会 大山桜ものがたり

文化協会では、春の一日を楽しく  
過ごしていただくため、催しものを  
行います。

### ◆大山緑地の特別桜撮影会

日 4月20日(日)  
午前9時30分～正午  
(小雨決行・雨天中止)

場 大山緑地園内全域

※撮影会受付／春日神社拝殿前広場  
※撮影会／3月25日(土)～4月9日(日)  
参加資格／どなたでも

### 他

・カメラはアナログ、デジタル不問  
・応募サイズは四つ切

・そのほかの規定は、当日配布する  
チラシを参照

### ◆文芸コンクール

日 4月20日(日)  
午前10時～午後3時

※俳句、短歌、川柳の作品募集

※春日神社神楽殿前に投稿箱設置

### ◆市民茶会

日 4月20日(日)  
午前10時～午後3時

場 春日庵

費 呈茶券代／300円

問 文化協会(女性文化センター内)  
☎ 521-2983



## 吉浜まちづくり協議会 みんなであそぼもじ・かずあそび

幼児を持つママたちに、遊びなが  
ら学べる幼児教育の場やママ同士が  
子育てなどについて話し合える場を  
提供します。

日 4月～9月(6か月)

毎月第3日曜日

午前10時15分～11時15分

場 吉浜ふれあいプラザ2階

内 遊びながら右脳開発(楽しみなが  
ら個人のやる気を応援します)

「もじであそぼ」「かずであそぼ」

「カードであそぼ」「ジグソーで  
あそぼ」「おうたであそぼ」

※別途「季節行事などのお楽しみ会」

費 6か月計3,000円

別途教材費800円

募 10組(先着順)

満3歳児以上の幼児と保護者

申 吉浜ふれあいプラザ内にある申  
込書にて直接またはファクスで  
申込

申 吉浜まちづくり協議会  
☎ 521-1101  
☎ FAX 521-1101  
(午前9時～午後5時)



## さわたり夢広場

### 造園10周年記念行事

三河高浜駅前の公園の「新／遊歩  
道」のおひろめをします。みんなの  
思いやケンケンパンなどが描かれ、楽  
しく遊べます。

観光協会のオニマルシエも協力出  
店します。

日 3月25日(土)

午前10時～午後2時

※前日・当日が雨天の場合は、4月  
下旬に延期予定

場 さわたり夢広場

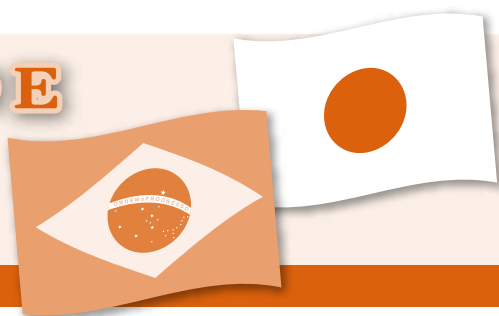
問 さわたりスミレ会(横山)

☎ 090-3447-1946



# PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA


高浜市役所のお知らせ



## Realize o mais rápido possível os trâmites de mudança de endereço!

住所移動の手続きはお早めに！

- As pessoas que comparecerem ao balcão de atendimento para a notificação de mudança de endereço, deverão apresentar imprescindivelmente documento que comprove sua identidade (cartão de identificação).
- Haverá casos em que será necessário apresentar documentos como o Tsuchi-card ou o My Number Card (Cartão My Number, somente quem possuir) para cada trâmite decorrente da transferência de endereço. Entre em contato para maiores informações.
- Será indispensável apresentação de procuração (ININJYO), quando da impossibilidade da pessoa ou membros da família que estão de mudança não poderem comparecer na prefeitura para notificação.

Categoria	Tennyu	Tenshutsu	Tenkyo
	Mudança de outro Município para a Cidade de Takahama	Mudança da Cidade de Takahama para outro Município	Mudança de endereço dentro da Cidade de Takahama.
Prazo para notificação	Notificar no prazo de 14 dias após a mudança para o Município de Takahama.	Fazer a notificação à prefeitura de Takahama duas (2) semanas antes de mudar para outra cidade.	Informar à Prefeitura no prazo de 14 dias, após mudar para o novo endereço.
Quem poderá realizar os trâmites	<ul style="list-style-type: none"> <li>· Pessoa que irá mudar.</li> <li>· Membro da família que irão viver no novo endereço.</li> <li>· Àqueles que não são da família, é necessário apresentar procuração (ININJYO).</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>· Pessoa que irá mudar.</li> <li>· Membro da mesma família do requerente que esta de mudança.</li> <li>· Àqueles que não são da família, é necessário apresentar procuração (ININJYO).</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>· Pessoa que irá mudar.</li> <li>· Membros da mesma família do requerente que esta de mudança.</li> <li>· Àqueles que não são da família, é necessário apresentar procuração (ININJYO).</li> </ul>
O que trazer	<ul style="list-style-type: none"> <li>· Certificado de mudança de endereço - Tenshutsu Shoumeisho (Emitido pela Cidade do endereço anterior).</li> <li>· Tsuchi Card ou Cartão My Number</li> <li>※Será registrado o novo endereço no cartão (Cartão My Number, somente quem possuir)</li> <li>· Carimbo pessoal (Inkan)</li> <li>· documento que comprove sua identidade (Cartão de identificação).</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>· Cartão de Registro de carimbo-INKAN TOUROKUSHO (somente quem possuir registro)</li> <li>· Carimbo pessoal (Inkan)</li> <li>· Documento para identificação pessoal (identidade).</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>· Cartão de Registro de carimbo-INKAN TOUROKUSHO (somente quem possui registro)</li> <li>· Tsuchi Card ou Cartão My Number</li> <li>※Será registrado o novo endereço no cartão (Cartão My Number, somente quem possuir)</li> <li>· Carimbo pessoal (Inkan)</li> <li>· documento que comprove sua identidade (Cartão de identificação).</li> </ul>

## Plantão dos consultórios médicos e odontológicos nos feriados do mês de Abril/2017

### 4月の休日等在宅当番医

☆ Associação médica do Município de Takahama. Dias de atendimento médico plantão nos domingos e feriados. Horário: 9:00 às 12:00 horas e 13:30 às 17:00 horas.

Dia 2	Okabe Shika Ganka Clinic (Oftalmologia)	Mukaiyama-cho	☎ 52 - 7775
Dia 9	Iwatsuki Geka Naika Clinic (Clínica Geral)	Hieda-cho	☎ 53 - 3458
Dia 16	Kondo Iin	Yashiki-cho	☎ 53 - 0029
Dia 23	Taisei Iin	Aoki-cho	☎ 52 - 1001
Dia 29	Terao Naika Shonika (Clínica Geral, Pediatria)	Koike-cho	☎ 53 - 0073
Dia 30	Masuda Jibiinkou Iin (Otorrinolaringologia)	Sawatari-cho	☎ 52 - 3030

☆ Associação Odontológica do município de Takahama. Atendimento odontológico, plantão aos domingos. Horário: 9:00 às 12:00 horas.

Dia 2	Sugiura Shika Iin	Kuretake-cho	☎ 52 - 5000
Dia 9	Green Shika	Yashiki-cho	☎ 53 - 1515
Dia 16	Shizuma Shika Clinic	Sawatari-cho	☎ 91 - 8838
Dia 23	Mori Shika Iin	Aoki-cho	☎ 52 - 0888
Dia 30	Minato Dental Clinic	Futatsuike-cho	☎ 52 - 6666

Pode haver alterações, verifique antes de consultar.

Em caso de emergência, e necessite consultar após o horário de expediente do consultório, entre em contato com o Centro de Informação médica de emergência (Kyukyu Iryou Jyouthou Center). ☎36 - 1133 · <http://www.qq.pref.aichi.jp/>.

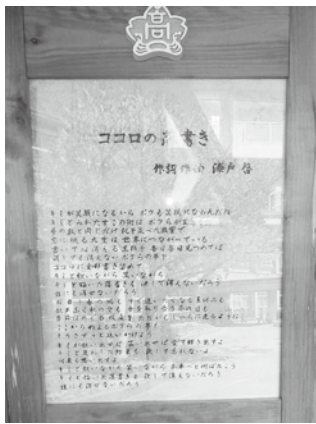
## ココロの落書き

作詞・作曲：漆戸 啓

キミが笑顔になるから ボクも笑顔になるんだね  
キミとみわたすこの街は ボクらが生きる街  
夢の数と同じだけ 机を並べた教室で  
窓に映る大空は 世界につながってる  
書いては消える 黒板を 毎日毎日見つめては  
消しても消えないボクらの夢を ココロに全部書き留めて  
キミと歌いながら 笑いながら 未来へと羽ばたこう  
キミと描いた落書きも 決して消えないだろう  
誰にも消せないだろう  
桜舞う春の風も すぐ逢いたくなる夏休みも  
歌声高く秋の空も 手を取り合う冬の日も  
季節はめぐる 校庭を ただぐむしやりに走るように  
ここから始まるボクらの夢を そうさずっと追いかけてよう  
・・・(略)・・・



▲夢が実現した「カズン」と全校生徒の合唱  
PTA新聞 (H24年12月号)



▲毛筆による歌詞が高浜小学校の廊下に掲げられている。

## 高浜小学校 『ココロの落書き』

高浜小学校には、校歌のほかにも歌い継いでいる歌『ココロの落書き』がある。

この歌は、『冬のファンタジー』などの曲で知られる“カズン”(いとこ土によるデュオ)の、<sup>うしどひし</sup>漆戸啓さんの作詞・作曲で平成26年に作られた。

当時、高浜小学校の校長であった鳥居優子さんは、「数年前から朝の会や全校集会などで“カズン”の『ひまわり』や『僕が君から借りたもの』を歌っていました。一生懸命歌う子どもたちの姿を保護者にも観ていただけるようにと音楽会を開催するなか、平成24年には、たかま夢・未来塾とPTAの協力を得て“カズン”のお二人を招いたコンサートを開くことができました。高浜小学校の広い体育館いっぱいにはすてきなハーモニーが響きわたり、とても感動しました。」と振り返る。

それが縁となり、翌年に当時の6年生が卒業前に「校歌のほかに、学校で歌い継がれる歌を残したい。」と学校を通じて“カズン”に依頼した。そして、6年生児童たちがどんな思いを込めたいかを伝え、学校生活や未来への思いが歌詞に詰まった、口ずさみやすく心にしみ入る曲ができあがった。完成したばかりの『ココロの落書き』は、卒業式で6年生が披露し、小中学校音楽会などで歌えるように三部合唱用の楽譜も“カズン”により作られた。

この歌は、今も卒業式などで大切に歌い継がれている。

## “撮っておき” の たかはま 【第78回】

「ひと」「もの」「文化」などなど、有形・無形を問わず、高浜市の日常の暮らしの中にあるとっておきの「お宝」を紹介します。

## LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

広報たかはま  
編集・発行／高浜市役所総合政策グループ

〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2  
TEL (0566) 52-1111 FAX (0566) 52-1110  
<http://www.city.takahama.lg.jp/>  
電子メール info@city.takahama.lg.jp

早期配布にご協力ください。